

# 令和6年 第2回定例会

(令和6年12月24日)

## 北薩広域行政事務組合議会会議録

北薩広域行政事務組合議会

## 令和6年第2回定例会会議録目次

### 第1号（12月24日）（火曜日）

1.	開 会	-----	5
1.	開 議	-----	5
1.	欠席届議員の報告	-----	5
1.	会議録署名議員の指名	-----	5
1.	諸般の報告	-----	5
1.	会期及び会期日程の決定	-----	5
1.	議事日程の報告	-----	5
1.	議 事	-----	6
1.	認定第1号上程	-----	6
1.	提案理由説明・質疑・討論・表決（認定）		
1.	承認第1号	-----	11
1.	提案理由説明・質疑・討論・表決（承認）		
1.	議案第4号上程	-----	12
1.	提案理由説明・質疑・討論・表決（原案可決）		
1.	議案第5号上程	-----	13
1.	提案理由説明・質疑・討論・表決（原案可決）		
1.	閉 会	-----	15

---

## 令和6年第2回定例会会期日程表

月 日	曜日	会 議	事 項	備 考
12月24日	火	本会議（第1日）	令和5年度歳入歳出決算認定（提案理由説明・質疑・即決） 専決処分の承認（提案理由説明・質疑・即決） 令和6年度補正予算（第3号）（提案理由説明・質疑・即決） 鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更（提案理由説明・質疑・即決）	
※会期 12月24日（火）の1日間				

※一般質問がなかったため1日のみの会期となった。

### 令和6年第2回定例会議案

- 1 認定
  - 認定第1号 令和5年度北薩広域行政事務組合歳入歳出決算の認定について
- 2 承認
  - 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度北薩広域行政事務組合補正予算（第2号））
- 3 議案
  - 議案第4号 令和6年度北薩広域行政事務組合補正予算（第3号）
  - 議案第5号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について

## 令和6年北薩広域行政事務組合議会第2回定例会会議録第1号

令和6年12月24日（火曜日）

会議の場所 環境センター（3階大会議室）

出席議員7名

1 番	竹之内 和 満 議員
2 番	田 中 秀 一 議員
3 番	楠 元 康 博 議員
5 番	鮎 川 浩 一 議員
6 番	上 筋 睦 雄 議員
9 番	木 下 孝 行 議員
10 番	出 水 睦 雄 議員

欠席議員3名

4 番	大 田 基 次 議員
7 番	日 高 信 一 議員
8 番	田 上 真由美 議員

地方自治法第121条の規定による出席者

理事長	椎 木 伸 一
代表監査委員	大 堂 充 博

副理事長	西 平 良 将
理事	川 添 健
会計管理者	中 里 豊

議会事務

書記長	春 田 和 彦
次長	西 野 竜 一

監査委員事務局

書記長	神 寄 洋 子
-----	---------

事務局

溝 口 雄 二	事務局長
大 石 直 樹	総務課長
中 川 淳 一	施設管理課長
西 田 清 一	施設管理課長補佐兼衛生センター管理係長
桐 原 祐 吉	主幹

竹 林 純 哉	施設管理課環境センター管理係長
戸 崎 昭 文	施設管理課リサイクルセンター管理係長
小 塚 浩 文	総務課主幹兼介護認定審査係長
山 下 陽 一	総務課施設整備係長
山 岡 寿 史	総務課庶務係長（議会事務併任）
阿 多 翔 哉	総務課庶務係主事（議会事務併任）

---

#### 付議した事件

認定第1号	令和5年度北薩広域行政事務組合歳入歳出決算の認定について
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（令和6年度北薩広域行政事務組合補正予算（第2号））
議案第4号	令和6年度北薩広域行政事務組合補正予算（第3号）
議案第5号	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について

午前 10 時 00 分 開 会

### 《開 会》

(木下孝行議長)

おはようございます。

ただいまの出席議員 7 名であり、定足数に達しております。

これより、令和 6 年北薩広域行政事務組合議会第 2 回定例会を開会いたします。

### 《開 議》

(木下孝行議長)

これより本日の会議を開きます。

### 《欠席届出議員の報告》

(木下孝行議長)

大田基次議員、日高信一議員、田上真由美議員から、本日欠席する旨の届出がありました。

### 《日程第 1 会議録署名議員の指名》

(木下孝行議長)

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 87 条の規定により、議長において、10 番、出水睦雄議員、1 番、竹之内和満議員を指名いたします。

### 《諸般の報告》

(木下孝行議長)

諸般の報告を行います。

理事長から提出のありました諸般の報告を議席に配布しておきました。

これで諸般の報告を終わります。

### 《日程第 2 会期及び会期日程の決定》

(木下孝行議長)

日程第 2、会期及び会期日程の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期及び会期日程については、お手元に配布してあります会期日程表のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日の 1 日とすることに決定しました。

### 《議事日程の報告》

(木下孝行議長)

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおり定めました。

## 《議 事》

(木下孝行議長)

これより議事日程により、議事を進めます。

### 《日程第3 認定第1号》

(木下孝行議長)

日程第3、認定第1号、令和5年度北薩広域行政事務組合歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(椎木伸一理事長)

おはようございます。

ただいま上程されました、令和5年度北薩広域行政事務組合歳入歳出決算の認定について、提案理由を説明します。

本案は、令和5年度の決算について、先に監査委員の審査に付しましたので、法令で定める決算書類に監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものです。

まず、令和5年度の予算現額ですが、当初予算10億8,491万2,000円を計上し、補正予算において、1億4,714万1,000円を減額し、9億3,777万1,000円となりました。

次に、決算状況について御説明申し上げます。

令和5年度の主な事業につきましては、別添の「主要な施策の成果の説明書」1ページにありますとおり、介護認定、障害支援区分の判定業務等については、住民生活に支障が生じないことを第一に、オンライン審査を導入するなど、事務の効率化を図ってきました。

また、環境センター、リサイクルセンター、衛生センターにおきましては、設備機器の点検整備、補修等を行い、各施設の適正かつ効率的な運転管理に努めてまいりましたほか、ストックヤード整備事業の一環である旧環境センターの解体工事を施工しました。

決算額では、歳入が、9億4,118万4,498円、歳出が、9億259万635円で、歳入から歳出を差し引いた金額は、3,859万3,863円で、同額が実質収支額となっており、令和6年度への繰越金となります。

なお、決算の主な事業内容につきましては、この後、事務局から説明させます。

よろしく御審議の上、御協賛賜りますようお願い申し上げます。

(溝口雄二事務局長)

それでは、令和5年度歳入歳出決算について、「主要な施策の成果の説明書」により説明します。

歳出から説明いたします。15ページを御覧ください。第1款1項1目 議会費は、支出済額88万2,237円、不用額60万9,763円、執行率は59.13%となっています。

不用額の主なものは、議員研修視察に係る費用弁償につきまして、当初、関西方面での視察を計画しておりましたが、九州県内において研修を実施したことから、旅費が減少したもので

す。研修先は、福岡県うきは市、佐賀県三養基郡みやき町です。

支出の主なものは、議員報酬と費用弁償です。議会等の開催状況につきましては、議会運営費の右の欄に記載のとおりです。

次に、16 ページ第 2 款総務費 1 項 1 目、一般管理費は、支出済額 7,234 万 3,714 円、不用額は 131 万 3,286 円であり、執行率は 98.21%となっています。

細目 02 総務一般管理費において、17 ページ上段の派遣職員退職手当負担金は、派遣職員であった職員 1 人分の退職に伴う組合在籍期間分の退職金を一部負担するものです。

次に、18 ページを御覧ください。2 項 1 目、監査委員費は、監査委員 2 人の報酬と費用弁償となっています。

次に、19 ページを御覧ください。

第 3 款民生費 1 項 1 目、介護保険業務費は、支出済額 4,125 万 1,137 円、不用額は 477 万 7,863 円であり、執行率は 89.61%となっています。

不用額の主なものは、介護認定審査の簡素化により審査会の開催回数が減ったことや、オンラインでの審査会を導入したことにより、委員報酬や費用弁償のほか、職員の時間外手当が不用となったものです。

令和 5 年度には、介護認定審査会を 176 回、障害支援区分認定審査会を 14 回開催しており、令和 4 年度と比較すると、介護認定審査判定件数は 474 件減少し 5,011 件、障害支援区分審査判定件数は 31 件減少し、243 件となっています。

なお、構成市町ごとの実績は、32 ページの別表 2・3 に記載しています。

次に、21 ページを御覧ください。

第 4 款衛生費 1 項 1 目、じんかい処理費は、支出済額 5 億 2,951 万 7,556 円、不用額は 1,974 万 4,444 円であり、執行率は 96.40%となっています。

歳出の主なものですが、21 ページ 2 細目、環境センター管理費の環境美化活動協力金は、施設周辺 5 地区の住民への協力金であり、年 3 回、芝生広場の草取りや花壇の管理等の環境美化活動として、周辺住民と職員とが交流を兼ねた共同活動を行っています。

22 ページでは光熱水費、薬品費のほか、運転管理業務委託料や施設の維持管理に必要な検査等の業務委託料などを支出しています。

なお、5 年度の委託料においては、一般廃棄物（ごみ・生活排水）処理基本計画策定業務委託を新規業務として実施しています。

このほか、インボイス制度の施行に対応するため、計量システムソフトを購入しました。

次に、23 ページを御覧ください。細目 3、環境センター維持補修費は、支出済額 9,920 万 8,911 円、不用額は 409 万 1,089 円であり、執行率は 96.03%となっています。

新ごみ処理施設の瑕疵担保期間が終了したことに伴い、本組合で維持補修を行うものです。主な補修業務は、ごみ処理施設定期補修、排ガス分析計定期補修、クレーン定期補修です。

ごみ搬入実績及びごみ処理実績については、33 ページの別表 4 及び別表 5 に記載しています。

次に、24 ページの細目 7、旧環境センター解体事業費は、支出済額 1 億 2,074 万 2,050 円、不用額は 55 万 6,950 円であり、執行率は 99.54%となっています。

解体工事のほか、解体工事施工監理業務委託、解体工事低入札価格調査支援業務委託を支出しています。

なお、本事業については、令和5年度・6年度で行うものであり、令和6年12月6日に完成検査を終えております。

2目、リサイクル処理費は、支出済額1億489万2,705円、不用額は116万8,295円であり、執行率は98.89%となっています。

不用額の主のものは、細目5、リサイクルセンター資源化処理費の光熱水費及び委託料です。

歳出の主なもの、25ページの運転管理業務委託料のほか、26ページに記載している破碎設備・その他設備補修です。

なお、不燃物・資源物の搬入処理実績は、33ページの別表4と5に記載しています。

次に、27ページ、3目、し尿処理費は、支出済額1億5,346万8,239円、不用額は、698万1,761円であり、執行率は95.64%となっています。

歳出の主なもの、28ページ上段の、電気料のほか、汚泥の焼却に使用するA重油を購入する燃料費、処理工程に必要な薬品費、同ページ下段の運転管理業務委託料、29ページ中段のオゾン設備・焼却設備・その他設備補修等です。凝集沈殿防食被覆塗装補修は、今回初めて実施しました。

次に、30ページを御覧ください。

第6款公債費1項2目、利子の支出済額1万2,687円は、令和4年度に借入れした組合債170万円に対する定時償還利子となっています。

なお、31ページ第7款予備費については、執行はありませんでした。

続きまして、歳入について御説明いたします。

6ページをお願いします。

第1款分担金及び負担金1項1目1節、市町負担金の収入済額7億333万9,000円は、説明欄に記載のとおり、2市1町の負担金合計7億333万2,000円と地方交付税分7,000円の合計となっています。

市町負担金の内訳につきましては、32ページの別表1に記載しています。

次に、7ページ第2款使用料及び手数料1項1目、衛生使用料6,092万8,940円の主なものは、環境センターとリサイクルセンターの施設使用料です。

次に、8ページを御覧ください。

第3款国庫支出金1項1目、衛生費国庫補助金の循環型社会形成推進交付金6,355万6,000円は、旧環境センター解体工事に係るものであり、交付率はともに3分の1となっています。

次に、9ページを御覧ください。

第5款財産収入1項2目、財産貸付収入は、旧衛生センター管理道路の一部を隣接する太陽光発電所に貸し付けている貸付料となっています。

次に、10ページを御覧ください。

第6款繰越金1項1目、繰越金の収入済額3,737万6,320円は、令和4年度からの純繰越金です。

次に、11ページを御覧ください。

第7款諸収入1項1目、預金利子の収入済額5,338円は、普通預金と定期預金に係る預金利子です。

次に、12ページを御覧ください。

2項1目、雑入の収入済額3,527万6,310円の主なものは、中段の、環境センター分のごみ

処理施設売電収入、下段から 13 ページ上段にかけての、リサイクルセンターの不燃物から選別された鉄類とアルミ類の売払収入のほか、リユース品売払収入、リサイクル品として搬入された古紙類、生きびんの売払収入等です。

次に、14 ページを御覧ください。

第 8 款組合債 1 項 1 目、組合債の収入済額 4,070 万円は、旧環境センター解体事業に係る組合債となっています。

以上で、令和 5 年度歳入歳出決算についての説明を終わります。よろしく申し上げます。

(木下孝行議長)

ただ今、提案理由の説明が終わりました。これから質疑に入りますが質疑回数は 3 回以内とします。

質疑を許します。

(竹之内和満議員)

7 款 2 項 1 目雑入について、お伺いいたします。

成果の説明書 13 ページですが、これだけ見てもちょっと分かりにくいので、審査意見書の 7 ページに雑収入の件で載っていますが、4 年度が 3,068 万円の予算に対して収入済額 3,662 万 4,603 円で、594 万 4,603 円の増です。5 年度は、466 万 2,648 円の増。どちらも対予算に対して 115%、119%、予算が何か少ないような感じで、最初、令和 5 年度だけ見れば、予算より 460 万の増なので、とてもいい感じかなと思ったんですが、4 年度と比較すると 100 万円ほど減っています。これは、予算設定が少な過ぎて、こういうふうになるのですか。

雑入だからそんなお高くはできませんけど、なぜ、2 年連続でこんなふうに大きくなるのでしょうか。その辺りはどうでしょう。

(中川淳一施設管理課長)

この雑入につきましては、リサイクルセンター不燃物処理施設分として入ってまいります。処理後に出る鉄類、アルミ類を売却しておりますが、その前に入札を行っております。予算の設定は、入札の単価を見込んでの設定となります。

また、予算の設定については、世界情勢によって単価が変わってきますので、最近、中国の不動産状況が悪いとかそういうこともありましたので、単価のほうを低く設定させていただいたことから、このように対予算的には超過したというところでございます。

(竹之内和満議員)

それでは、この 100 万ほど雑入が減った理由は何でしょう。

(中川淳一施設管理課長)

こちらにおきましても毎年度、3 か月に 1 回入札を行っております。入札を行って行く中で、単価が下がったことによるものが 1 番大きな要因で、最近では搬入量も少しずつ減ってきておりますので、搬入量が減ったことも要因でございます。

(上筋睦雄議員)

令和5年度北薩広域行政事務組合施策の成果の説明書の19ページの細目2認定審査業務費の介護認定審査会の状況において開催が176回となっています。大体2日に1回ぐらい実施しているということで、条例によりますと、7人でなさっていますけれども、この審査会はどこで。車代も燃料代も入っていませんから、どこかで集まってやられるでしょうけれども、こんなに頻繁にやっていて、実際に見る時間はあるのかということを知りたいのですが。大変な回数で、7人でやっておられるとのことでしょうか。

(大石直樹総務課長)

176回開催しておりますのは、委員112名による審査でございます。年間の審査件数は、令和5年度でありますと5,011回ございましたので、1回当たりの審査会で大体24件から25件審査することになっています。

審査会の会場ですが、本組合や出水市役所の会議室で開催することもあります。現在の多くは、オンラインによるものです。それぞれの委員がパソコンを用いて、審査会を実施しております。

(上筋睦雄議員)

認定については、申請してから何日ぐらいかかりますか。

(小塚浩文介護認定審査係長)

昨年の実績によりますと、34日ほどで認定が出ているようです。

(上筋睦雄議員)

質問が最後になります。

申請をしてから34日かかる場合もあるということですね。そうすると一番重度の人は34日もかかると死んでしまうのではないですか。

(溝口雄二事務局長)

当組合で審査しますのは、申請が上がってきまして認定に係るものでございまして、介護に関わるサービス等は、それぞれの構成市町のほうで行っているものと認識をしているところでございます。

(木下孝行議長)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」という者あり)

(木下孝行議長)

質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。  
討論を許します。討論ありませんか。

(「なし」という者あり)

(木下孝行議長)

討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり認定することに決定しました。

#### 《日程第4 承認第1号》

(木下孝行議長)

日程第4、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、令和6年度北薩広域行政事務組合補正予算第2号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(椎木伸一理事長)

ただいま上程されました、承認第1号、令和6年度北薩広域行政事務組合補正予算第2号の専決処分の承認を求めることについて、提案理由を説明いたします。

専決処分をしました補正予算は、職員の退職に伴い、職員の給与等を減額し、この代替として、会計年度任用職員を雇用する経費を新規計上するものです。

なお、地方自治法第179条第1項の規定に基づきまして、7月24日に専決処分を行い、7月24日以降、会計年度任用職員の募集を行い、9月1日から会計年度任用職員事務補佐員を採用したところです。

議員の皆様におかれましては、諸般の事情を御賢察の上、御理解を賜りたいと存じます。

補正予算第1条の歳出では、予算書12ページ、第2款総務費、一般管理費の職員給与費において、316万円を減額し、総務一般管理費において、会計年度任用職員事務補佐員報酬等1人分に係る経費として、143万5,000円を新規計上しました。これに対する歳入としまして、市町負担金を調整しました。

以上が本補正予算の内容であります。今回の補正額は、172万5,000円の減額で、これにより予算規模は、11億3,126万7,000円となるものです。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

(木下孝行議長)

提案理由の説明が終わりました。これから質疑に入りますが質疑回数は3回以内とします。質疑を許します。

(「なし」という者あり)

(木下孝行議長)

質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。  
討論を許します。

(「なし」という者あり)

(木下孝行議長)

討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。  
採決いたします。  
本案は、これを承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。

#### 《日程第5 議案第4号》

(木下孝行議長)

日程第5、議案第4号、令和6年度北薩広域行政事務組合補正予算第3号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(椎木伸一理事長)

ただいま上程されました令和6年度北薩広域行政事務組合補正予算第3号について、提案理由を説明します。

今回の主な補正予算は、令和5年度決算に伴う純繰越金の計上、施設管理運営等に係る経費の決算見込みのほか、環境センター法面の復旧工事費を新規計上するものです。

それでは、歳入歳出予算の補正について、歳出から先に説明しますので、13ページをお開きください。第2款総務費では、39万7,000円を増額するもので、人事異動等に伴う職員の給与費の調整及び会計年度任用職員の通勤手当を調整するものです。

次に、第3款民生費では、47万3,000円を増額するもので、定時決定に伴い、職員手当等を調整するものです。

次に、第4款衛生費では、1,135万3,000円を減額するもので、主に、施設の管理運営に係る経費の決算見込みによる光熱水費等の調整のほか、台風10号被害に係る環境センター法面復旧工事費の新規計上及び旧環境センター解体工事費の決算見込みによる調整です。

次に、歳入を説明しますので、11ページをお開きください。第6款繰越金では、前年度からの純繰越金、3,859万3,000円を新規計上し、第1款分担金及び負担金では、これまで説明しました、歳入歳出予算の補正に伴い、市町負担金を調整したほか、令和6年度の起債に係る地

方交付税措置分が確定したことにより、5,357万6,000円を減額するものです。

以上が補正予算の概要になりますが、今回の補正額は、1,048万3,000円の減額で、これにより予算規模は、11億2,078万4,000円となるものです。

次に、4ページ、補正予算第2条の繰越明許費の補正は、環境センター東側法面復旧事業について、年度内の事業完了が見込めないことから、繰越明許費を設定するものでございます。

よろしく御審議の上、御協賛賜りますようお願い申し上げます。

(木下孝行議長)

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑に入りますが、質疑回数は、3回以内とします。

質疑を許します。

(鮎川浩一議員)

予算書13ページ、台風による法面の工事について、これは、いつ工事にかかって、完成はいつなのか、お尋ねいたします。

(溝口雄二議員)

工事につきましては、議決を頂きましたら、年明けに指名委員会等を開催して施工したいと考えております。工期につきましては、担当課長から答弁をいたします。

(中川淳一施設管理課長)

環境センターの法面災害復旧工事について御説明します。

この台風災害は、8月29日の台風において、環境センターの雨量計で約1日当たり200ミリの大雨が降ったものでございます。

現在、応急処置としましてブルーシート等をかけているところでございまして、先ほど局長から説明がありましたが、今回の補正予算が可決されましたら、年が明けてから入札等を行いまして、工期については、梅雨前の6月前、5月いっぱいで行いたいと考えているところでございます。

(木下孝行議長)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」という者あり)

(木下孝行議長)

質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

討論を許します。

(「なし」という者あり)

(木下孝行議長)

討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、これを承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

### 《日程第6 議案第5号》

(木下孝行議長)

日程第6、議案第5号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(椎木伸一理事長)

ただいま上程されました鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について、提案理由を説明します。

本案は、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体である「大口地方卸売市場管理組合」の解散に伴い、令和7年3月31日限りで鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体から当該管理組合を脱退させ、鹿児島県市町村総合事務組合の規約を変更することについて、地方自治法第286条第1項の規定により、同組合から本組合に協議を求められたので、同法第290条の規定に基づき議会の議決をお願いするものです。

よろしく御審議の上、御協賛賜りますようお願い申し上げます。

(木下孝行議長)

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑に入りますが、質疑回数は、3回以内とします。

質疑を許します。

(「なし」という者あり)

(木下孝行議長)

質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

討論を許します。

(「なし」という者あり)

(木下孝行議長)

討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。  
採決いたします。  
本案は、これを承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

### 《議決事件の字句等の整理》

(木下孝行議長)

議決事件の字句等の整理について、お諮りいたします。

北薩広域行政事務組合議会会議規則第 38 条の規定により、本定例会の会議結果作成において、条項、字句、数字、その他の整理については議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

### 《閉 会》

(木下孝行議長)

以上で、本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議を閉じ、これをもって、令和 6 年北薩広域行政事務組合議会第 2 回定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前 10 時 38 分 閉 会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

北薩広域行政事務組合議会議長 \_\_\_\_\_

北薩広域行政事務組合議会議員 \_\_\_\_\_

北薩広域行政事務組合議会議員 \_\_\_\_\_